いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和８年９月18日

いすみ市長　　小　路　正　和

いすみ市告示第142号

いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　市長は、水産業の振興と販路の拡大を促進し、もって漁業者の所得向上を図るため、夷隅東部漁業協同組合（以下「夷隅東部漁協」という。）が実施する蓄養施設の整備に要する費用に対し、予算の範囲内において、いすみ市補助金等交付規則（平成17年いすみ市規則第44号）及びこの告示に基づき、補助金を交付する。

（定義）

第２条　この告示において「蓄養施設」とは、生簀等で一時的に飼育するための施設であって、出荷するまで魚介類の鮮度が保たれるものをいう。

（補助対象経費）

第３条　補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、蓄養施設の整備に係る費用のうち、次に掲げるものとする。

（１）　冷却設備の設置に係る費用

（２）　電気工事に係る費用

（３）　配管工事に係る費用

（４）　その他市長が必要と認める費用

（補助金の額等）

第４条　補助金の額は、補助対象経費に100分の110を除して得た額に３分の２を乗じて算出した額とし、500万円を限度とする。

２　前項の規定により算出した額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

（交付の申請）

第５条　夷隅東部漁協は、補助金の交付の申請をしようとするときは、いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付申請書（様式第１号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（１）　蓄養施設の整備に要する費用を確認できる書類

（２）　その他市長が必要と認める書類

（交付の決定）

第６条　市長は、前条の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金の交付の可否を決定したときは、いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第２号）により、夷隅東部漁協に通知するものとする。

（変更等の承認）

第７条　前条の規定により補助金の交付の決定を受けた夷隅東部漁協は、当該決定に係る補助事業の内容若しくは経費の配分を変更（市長が認める軽微な変更を除く。）し、又は補助事業を中止し、若しくは廃止する場合においては、いすみ市蓄養施設整備事業変更（中止・廃止）承認申請書（様式第３号）に関係書類を添えて、速やかに市長に提出しなければならない。

２　市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、いすみ市蓄養施設整備事業変更（中止・廃止）承認通知書（様式第４号）により、夷隅東部漁協に通知するものとする。

（実績報告）

第８条　夷隅東部漁協は、補助事業が完了した日（補助事業の廃止の承認を受けた日を含む。）から起算して30日を経過する日又は補助金の交付決定を受けた日の属する年度の３月31日のいずれか早い日までに、いすみ市蓄養施設整備事業実績報告書（様式第５号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（１）　蓄養施設の整備状況が分かる写真

（２）　蓄養施設の整備に要した費用を確認できる書類

（３）　その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第９条　市長は、前条の規定による報告があったときは、必要に応じて現地調査を行う等その内容を審査し、適正と認めたときは、補助金の額を確定し、いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付確定通知書（様式第６号）により、夷隅東部漁協に通知するものとする。

（交付の請求）

第１０条　前条の規定により補助金の額の確定を受けた夷隅東部漁協は、補助金の交付を受けようとするときは、いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付請求書（様式第７号）

を市長に提出しなければならない。

（交付の特例）

第１１条　夷隅東部漁協は、第６条の規定による通知を受けたときは、概算払による補助金の交付を受けることができる。

２　夷隅東部漁協は、前項の規定により概算払による補助金の交付を受けようとするときは、いすみ市蓄養施設整備事業補助金概算払交付請求書（様式第８号）を市長に提出しなければならない。

（その他）

第１２条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付申請書

年　　月　　日

いすみ市長　　様

申請者　所　在　地
団　体　名
代表者氏名
電 話 番 号
Ｅ－ｍａｉｌ

いすみ市蓄養施設整備事業補助金の交付を受けたいので、いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付要綱第５条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　補助金交付申請額　　円

２　補助対象経費の内訳

総事業費	内訳		
	自己財源	その他	市補助金
円	円	円	円

３　添付書類
（１）　蓄養施設の整備に要する費用を確認できる書類
（２）　その他市長が必要と認める書類

本件責任者（職氏名・連絡先）	

※団体・法人等については、必ず本件責任者欄は、記入してください。

いすみ市記入欄
債権者登録状況　新規・有・無（無の場合　本人確認書類等（写）の添付又は目視等による確認）
本人確認　確認者（　　）□運転免許証　□個人番号カード　□（　　）
在籍確認　確認者（　　）□（　　）

様式第２号（第６条関係）

指令第　　号
年　　月　　日

様

いすみ市長　　印

いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付（不交付）決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった補助金の交付については、下記のとおり決定したので、いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付要綱第６条の規定により、通知します。

記

１　決定内容　　交付　・　不交付

２　補助金交付決定額　　円

３　交付の条件

（１）　補助事業の内容又は経費の配分の変更（市長が認める軽微な変更を除く。）をする場合においては、市長の承認を受けること。

（２）　補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。

（３）　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

４　不交付の理由

様式第３号（第７条関係）

いすみ市蓄養施設整備事業変更（中止・廃止）承認申請書

年　　月　　日

いすみ市長　　様

申請者　所　在　地
団　体　名
代表者氏名
電 話 番 号
Ｅ－ｍａｉｌ

年　　月　　日付け　　指令第　　号をもって交付決定された補助金に係る補助事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付要綱第７条第１項の規定により、申請します。

記

１　変更（中止・廃止）の内容

２　変更（中止・廃止）の理由

３　変更（中止・廃止）の経費内訳

区　分	総事業費	内　　訳		
		自己財源	そ の 他	市補助金
変更後	円	円	円	円
変更前	円	円	円	円

本件責任者（職氏名・連絡先）	

※団体・法人等については、必ず本件責任者欄は、記入してください。

様式第４号（第７条関係）

指令第　　号
年　　月　　日

様

いすみ市長　　印

いすみ市蓄養施設整備事業変更（中止・廃止）承認通知書

年　　月　　日付けで申請のあった補助事業の変更（中止・廃止）については、承認したので、いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付要綱第７条第２項の規定により、通知します。

なお、補助事業の変更（中止・廃止）に伴い、当該補助金の交付決定額を下記のとおり変更します。

記

１　変更（中止・廃止）後の補助金交付決定額　　円

２　変更（中止・廃止）前の補助金交付決定額　　円

様式第５号（第８条関係）

いすみ市蓄養施設整備事業実績報告書

年　　月　　日

いすみ市長　　様

所　在　地
団　体　名
代表者氏名
電 話 番 号
Ｅ－ｍａｉｌ

年　　月　　日付け　　指令第　　号をもって交付決定された補助金に係る補助事業については完了したので、いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付要綱第８条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　補助金交付決定額　　円

２　補助対象経費の内訳

総事業費	内　訳		
	自己財源	そ の 他	市補助金
円	円	円	円

３　添付書類
（１）　蓄養施設の整備状況が分かる写真
（２）　蓄養施設の整備に要した費用を確認できる書類
（３）　その他市長が必要と認める書類

本件責任者（職氏名・連絡先）	

※団体・法人等については、必ず本件責任者欄は、記入してください。

様式第６号（第９条関係）

達第　　号
年　　月　　日

様

いすみ市長　　印

いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付確定通知書

年　　月　　日付け　　指令第　　号をもって交付決定した補助金については、いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付要綱第９条の規定により確定したので、下記のとおり通知します。

記

補助金交付確定額　　円

様式第７号（第10条関係）

いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付請求書

年　　月　　日

いすみ市長　　様

請求者　所　在　地
団　体　名
代表者氏名
電 話 番 号
Ｅ－ｍａｉｌ

年　　月　　日付け　　達第　　号をもって交付確定された補助金について、いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり請求します。

記

１　補助金交付請求額　　円

２　補助金振込先口座

<table>
<tr><td rowspan="2">金融機関名</td><td colspan="9">銀行・信用金庫（組合）
労働金庫・農協・漁協</td></tr>
<tr><td colspan="9">本店　・　支店　・　支所</td></tr>
<tr><td>種　　別</td><td>１　普通
２　当座</td><td>口座番号</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>フ リ ガ ナ</td><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td>口 座 名 義</td><td colspan="9"></td></tr>
</table>

本件責任者（職氏名・連絡先）	

※団体・法人等については、必ず本件責任者欄は、記入してください。

様式第８号（第11条関係）

いすみ市蓄養施設整備事業補助金概算払交付請求書

年　　月　　日

いすみ市長　　様

請求者　所　在　地
団　体　名
代表者氏名
電 話 番 号
Ｅ－ｍａｉｌ

年　　月　　日付け　　指令第　　号をもって交付決定された補助金について、いすみ市蓄養施設整備事業補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり概算払されるよう請求します。

記

１　補助金交付決定額　　円

２　補助金概算払交付請求額　　円

３　補助金振込先口座

金融機関名	銀行・信用金庫（組合） 労働金庫・農協・漁協								
	本店　・　支店　・　支所								
種　　別	１　普通 ２　当座	口座番号							
フ リ ガ ナ									
口 座 名 義									

本件責任者（職氏名・連絡先）	

※団体・法人等については、必ず本件責任者欄は、記入してください。